合確保推進法案の廃案要求

選

衆)、前原誠司議員

(民主・

清水鴻

一郎議員

維

泉健太議員(民主・

新

員。田中英之議員(自民·

衆、

井上哲士議員 穀田恵二議員

(共産・ (共産・ (民主・

倉林明子議員(共産·

安藤裕議員(自民・

面談したのは次の9議

出した(前号既報)。

福山哲郎議員

選出 購読料 年8,000円 送料共但し、会員は会費に含まれる

京都市中京区烏丸通蛸薬師 上ル七観音町637 第41長栄 電話 (075)212-8877 FAX (075) 212-0707 編集発行人 久保 佐世

主な内容

診療報酬改定こうみる(小児科・産婦人科)

(2面)

「医療費総額管理制度」構想

(0,0) (V)

九条医療人の会が総会

4

画

E :: 会議 発 行 所 **京都府保険医協会 =**604**-**8162

員要請行動を実施した。当 田理事と事務局らが参加。 されており、これに呼応す 日は保団連が主催に加わる ン行動」が国会周辺で開催 4・24ヒューマンチェー 要請には垣田理事長、飯 と混合診療解禁反対の2点 式14の添付の廃止等を求め 合 ける在宅患者訪問患者診療 に、今次診療報酬改定にお いても、要請した。 る緊急要請書提出の件につ 料「同一建物居住者の場 を中心に議員と面談。同時 の算定における別紙様 の

へ提起した緊急署名は、 要請にあたり、会員各位 短

期間にもかかわらず、「医 案を求める要請書」172 療・介護総合確保法案の廃 人分、「混合診療拡大方針 88人分を集約した。 撤回を求める要請書_ を巡って、特にTPP妥結 大統領との共同声明の内容

前日から来日中のオバマ

た。しかし、

国会要請行動に参加して

垣田

本来なら、「輝け!いの

を超える参加者が集った。 野外音楽堂には5000人 残念ではあったが、日比谷

出国会議員へ届けると同時 厚生労働省交渉等を通じ、 に、当日保団連が設定した 署名は、すべての京都選 ち(全ての人に安心の医 療・介護を)4・24ヒュー 雰囲気の国会行動となった。 が心配される中、緊迫した

る形での行動となった。

飯田理事が直接手渡し、

提

衆)⑤福山(民・参) 各議員

が企画され、全国から集 マンチェーン国会大包囲」 まった人たちが手をつない

減少したという。 を超え、総人口は3年連続 の高齢者人口が全体の25% こえる。総務省 の公表では、2 013年10月時 点で、65歳以上 社会の足音がき 忍び寄る高齢

懇談した①田中(自・衆)②安藤(自・衆)③前原(民・衆)④泉(民・ ⑥穀田(共・衆)⑦井上(共・参)⑧倉林(共・参)⑨清水(維・衆)— をカバーすることになる。 医療や介護などの社会保障 全体の33%に達し、現役世 2030年に高齢者人口は 代が1・5人で高齢者1~ 化傾向がみられ、予測では 方、健康寿命の伸びは鈍 平均寿命が漸増している

このままでは制度崩壊の危

た方々ではない。日本の繁

高齢者は茫漠と年を重ね

考法はないか。

る。だがもっと前向きな思 べき対策は待ったなしであ 看護の充実など、取り組む 互助促進、在宅医療や訪問 うか。 の長寿国と誇っていられよ 機に直面するであろう。い つまでも世界トップクラス

た。あらかじめ、事務局が

れに合わせて、京都選出の

一つであり、京都協会もこ

保団連も呼び掛け団体の

国会議員への要請を行っ

向け住宅の整備や地域での 言うまでもなく、 高齢者 り、

であり、かけがえのない知 栄を築き、支えてきた先人

的財産を秘めた存在であ 体、地域、家庭などあらゆ 沈黙しつつも、社会全 彼らは後進に道を譲 る。

の活性化など、参画しやす め ボランティアや世代間交流 い仕組みの構築が求められ 他方、彼らの心象に立ち 自らの経験を活かした

寄る高齢社会を見据えて

きしていただきたい。 の補填、日本の卓越した技 知っている。労働人口減少 る領域で、貢献する術を には定年の引き上げをはじ 術開発の精神や美的文化の 継承のために、もうひと働 それ のありようを、医療界、 病と向き合う姿勢、終末期 て訪れる死に対する不安が 力、体力ともに奪い、やが 影を落とさざるをえない。 財界やマスコミが連 積み重なる病は気

ご用命はアミスまで

◆医師賠償責任保険

(3面)

◆休業補償制度 (所得補償、傷害疾病保険)

補償プラン

◆自動車保険•火災保険

るので要請内容については

民主党の前原議員、泉議

共に反対の立場で、

떝保推進法案」「混合診療」

議員、倉林議員は

共産党の穀田議

福山議員には、要請内

内容、原発政策、改憲、特

民」とすることで可能と

憲法の施行から67年を迎え なった▼5月3日、日本国

「生かそう憲法 守ろう9

進み具合、日米共同声明の

候補になったという報道が

あった。受賞者を「日本国

◆針刺し事故等

容を詳しく説明。医療の問

ņ ている。お一人につき30分 ジュールを作り、お会いし 全議員への面談を申し入 間調整を行い分刻みのスケ 各議員秘書と綿密に時

> の皆保険制度が危機的状況 題が喫緊の課題であり日本

問診療費が大幅に下げられ になること。 4月改定で訪

> 席が得られたお陰で、長ら た。倉林議員は、新たな議 について意見交換を行っ に集団的自衛権の問題など

を反映できるのがうれしい 員会を担当し共産党の意見 く空席になっていた経産委

を700人以上上回る約2

400人の市民が集まった

が円山で開催された。昨年 条 5·3憲法集会.II京都」

と言われたのが印象的。

今回初めて自民党の新

安藤議員、田中議員の

で国会を取り囲む予定だっ でパレードの許可も下りず 警備上の理由 さち子 遣う。さすがに議員の皆様 で、圧倒されることしばし ルギッシュに語られるの で、いかに効率よく要請を ばであるが。 は常にテンション高くエネ 伝えられるか、いつも気を もとれない時間制約の中

> 臣時代に自分が作った制度 らは、「サ高住」は国交大

とも真摯な勉強家で、先入

お部屋を訪問した。

お一人

真の優しさ、真の強さを表

憲法は私たち日本人の持つ

▼憲法とは?と考えた時、

観なく、遠慮なく突っ込ん

か。憲法は国民のものであ 現したものではないだろう

質な高齢者住宅を先生方で

で意見交換ができたことは

有り難い成果。切り

実な医療

のものではない▼私たち り、決して政権や安倍首相

は、二度と戦争をしないと

いう強い思いで守り育んで

本来の趣旨に沿った良

理解を求めた。前原議員か ける具体例を挙げて説明し の影響について、京都にお 療に取り組む医師が被る負 たことで、まじめに在宅医

は無茶だ。特に選択療養の きく、期待も大きいことは として果たすべき役割は大 自覚している。19の法案を が、医療について国会議員 は野党で前とは勝手が違う 括審議で通そうというの 維新の清水議員は、 今回

り

ಕ್ಕ 是非作ってほしい、との要

任を感じる、内部を立て直 望も受けた。民主党の低迷 について謝罪の言葉があ して頑張りますとの約束

安倍さんの暴走には責 京都で懇談会を開くこ い要 柄になるには積み重 きなり本題を語り合 理解していただけた 現場の思いを共感を持って

挨拶もそこそこに、い

たらと思

合える間

重ねも必

を実現しなければならな 込み力を与え、憲法の理念 きた憲法に、さらに命を吹き

かりと伝える責任がある▼ い。そして次の世代にしっ

集団的自衛権が抑止力にな

今後の連携に期待した

はいられまい。 関して討論すべきで むろん非高齢者が

である。

無関心で

本当にそうだろうか。平和 ると石破幹事長は語った。

憲法こそが抑止力になるの

ではないだろうか▼武器を

の磁気をおびて、医療現場 会の到来が予想される中、 い。"いかに死ぬか 命、延命があってはならな を覆ってきた。今後多死社 段階で話し合う環境が、整 人格の尊厳が欠如した救 また "死" という響き タブーの意識や敗北感 を早い

くことが、私たちの使命では

ないか▼5月3日、自民党

法の理念を世界に伝えてい

輸出するのではなく、平和憲

をめぐり、今国会中に憲法

解釈変更を閣議決定する方

は集団的自衛権の行使容認

剣に考える姿勢が問 題や女性の社会進品 て高齢者になる。 えられるべきではないか。 個々の近未来が 巨視的に議論 命が続くかぎりやが 少子化問 として真 出と包括 しながら 条のノーベル平和賞受賞を 針を出した。風雲急を告げて 民が守り育んできた憲法9 にある▼10月10日、日本国 の暴走を止めなければならな いる今、私たちは安倍内閣 現実のものとしたい。 い。その力が私たちの憲法

5 具、井上 審議の 「総合 寸 医 評 界

年のノーベ が2014 憲法9条

ル平和賞の

メディカルページ http://www.healthnet.jp 保険医専用サイト http://www.hokeni.jp(ユーザー名・パスワードとも kyohoi) メールアドレス info@hokeni.jp まず、診療報酬改定につ

ある。なお、患者の同意が

ならないか、という問題も

店に患者を誘導することに なるため、大規模チェーン 対応薬局と連携することに 院外処方の場合は、24時間

地域包括診療料を広めて行 括点数に改変する等を経て

こうと考えていると思われ

る」との意見が出された。

逆のことを行ってい 在宅医療へ誘導しつ

された。協会より、在宅患

者訪問診療料や、在宅自己

協会より「その通りであ

行う医療機関にメリットの いて、地区より「院内処方を

なくても良い。地域包括診

物居住者に対する在宅患者

一か思えない」と説明した。 り、医療費抑制が目的とし

で、薬価制度改定を経て、

意見交換した。

その通りであるとした上 注射指導管理料の問題点は

また、地区より「同一建

あれば、24時間対応薬局で

飯野茂会長、協会の垣田理

破口として、診療加算を包 る。厚労省はこの点数を突

訪問診療料が半分に下がっ

た。

郎副会長の司会で進行し、

は亀岡市医師会の加藤啓

ら5人が出席した。 懇談会

診療所を対象とした地域包 り「原則、院内処方を行う

め、そのような患者が多い 減額の対象から外れるた

診療所にはメリットがあ

括診療加算が新設された。

から情報提供を行った後、 事長のあいさつの後、協会 医師会との懇談会を開催し

協会は3月22日、亀岡市

|ある改定が行われたのか|

との質問があった。協会よ

7種類以上の内服薬投薬の 療加算を算定する患者は、 今次診療報酬改定に批判的意見

岡市医師会と懇談

3月29日

ガレリアかめおか

た。地区から8人、協会か

事就任あいさ

種田 征四郎 (下京東部)

をよろしくお願い申し上げます。 のお役に立つ仕事ができるように努力 だきますが、一から勉強しつつ、皆様 明先生の後任として理事をさせていた なく思っていました。この度、田中正 京都府保険医協会の大きな庇護を感じ つようなことはできず、常日ごろから れから三十数年、格別皆様のお役に立 岐阜の方で大学に勤務していましたが くお願い申し上げます。 昭和5年まで 事に就任することになりました。宜し けて、伝統ある京都府保険医協会の理 ながら仕事をしていますだけに申し訳 縁あって京都に出てまいりました。そ したいと考えています。皆様のご鞭撻 今回、京都産婦人科医会の推薦を受

ついて、 転院受け入れ後7

がある。

在宅医療推進を意図した改定に

伏

見 Ш 勝 秀

なっていると思われる。 医療に移行を促す内容に 算2を算定している患者に た。これは「前医で新生児 院調整加算3が新設され 特に新生児においても在宅 特定集中治療室退院調整加 今回の改定では、 新生児特定集中治療室退 限り算定する。自宅へ退院 り算定する」もので、NI 日以内に退院支援計画を策 するもの。条件・施設基準 してからの退院をしやすく CUから自宅へ退院する際 にいったん別の病院に転院 定した場合、入院中1回に した場合、退院時1回に限

関が、在宅療養支援診療所 定しやすくなった。これま 行った場合に紹介月に限り 行う在宅療養指導管理と異 または在宅療養支援病院が 患者の紹介を受けた医療機 で在宅療養支援診療所また は在宅療養支援病院からの 在宅療養指導管理料が算

なった。

それぞれ在宅寮養指導管理

改定こうみる

た。施設基準として、20 れまでは連携している在宅 受け入れを行った場合、こ ので、当該医療機関が後方 緊急時における後方病床の を算定できるようになっ 確保のために新設されたも 在宅患者緊急入院診療加算 療養支援病院が算定できた 療養支援診療所または在宅 在宅医療を行うに当たり、 在宅療養後方支援病院は 理料を算定できることと はそれぞれ在宅療養指導管 は15歳未満から引き続き人 体重が20㎏未満の患者に対 器を装着している患者また 料を算定できたが、これに 養指導管理を行った場合に が、それぞれ異なる在宅療 院と連携している医療機関 して、在宅療養後方支援病 加えて15歳未満の人工呼吸 上呼吸器を装着しており、

0床以上の病院で入院希望

らない。 入院を受け入れなければな 患者について緊急時にいつ でも対応し、必要があれば 在宅患者共同診療料も新

価を行うとされている。 問診療等を行った場合の評 援病院について、在宅医療 設された。在宅療養後方支 を担当する医師と共同で訪

産婦人科

不 満 広 が

強

厚生労働大臣の免許を受け られるのは管理栄養士で、 要」とされた。ここに求め けでなく有床診療所も管理 栄養管理体制の届出が必 栄養士と契約したうえでの 年3月31日までに、病院だ

得できない」との意見が出 の技術料を下げている。納 された亀岡市医師会13人が参加して開催 は高薬価を維持し 注射の実施回数毎の 取り扱いが変更され 外来化学療法加算の き下がった。同時に て下がった。日本で 点数となり大幅に引 管理料の点数が自己 在宅自己注射指導 さらに、地区より 医師や看護職員 を改定しないと、刑事事件 うような形に医師法第21条 問があった。協会より「現 る。改定が必要だ」と回答 機関に届ければ、異状死を 報告が必要なのか」との質 届け出たことになる、とい 状では分からない。第三者 地区より事例紹介があり、 る構造について説明した。 なお高薬価が維持されてい になってしまう可能性があ 「医療事故の範疇に入り、 センターの設置について、 次に、医療事故調査支援

2年前の改定で「平成26 士」は知事の免許)。契約 る国家資格である(「栄養 ない。栄養体制確立への厚 が間に合わない場合は入院 養士はすぐ雇えるわけでは 不可となる。しかし管理栄 を受けても入院とは認めら れず、入院基本料の算定が

の料金表の本で、詳

案(本年分は8・2

るが、その場合は入院点数 を評価し12点加算する 入院基本料の算定を可とす (管理栄養士がいなくても

している児の在宅療養を診 在宅療養指導管理料を算定 ている場合は出来高とな

料の対象から外れることに た。またシナジスの注射を どを算定できるようになっ り、在宅患者訪問診療料な

小児の在宅診療を推進し

とって影響は少ない

いと思わ

礼は高くなるような気もす

が短縮されたら、手術の謝

小児科外来診療料を届け

Z 山下

元

報してほしいもの

ていたのならもっと

日常的な手術料が大幅切り下げ る

料を11点下げる。栄養管理 する動きであった。産科医 も流れたが、修正の発表は るを得ないはずという観測 少ない。思わぬ事態に、 なく、今回の改定を迎えた。 労省はこの方針を撤回せざ 婦人科で生じた現象は、 労省の強い姿勢に対し、 療過疎地域は管理栄養士も 床を返上してお産から撤退 「有床診療所の入院基本

い初診患者に対する選定療 険医年金制度、紹介状のな その他、未収金問題、保 うことだが、反古と決まっ た。「栄養管理の入院料へ と12点加算できる)となっ 養管理実施加算を届け出る を11点下げる。代わりに栄

> 今回の改定は一般小 と、シナジスは算定の要件 だが、実際訪問診療をしてようという意図はわかるの とは難しいと考える うような方向へ誘導するこ あって今回の改定だけで思 が複雑で価格が高いことも いる医療機関が少 られる。 ないこ 1児科に たとの話である。手術時間 (8・2版の) 1時間に変

会連合が作成している手術 と記載している。外保連試 を参考にして決定している が大幅にダウンした。厚労 は外科系学会社会保険委員 省は手術点数を外保連試案 また、帝王切開術の点数 であっ 早く公 飯と 的な手術点数がよりによっ 強い不満が広がっている。 数年前、「危機的な産科医 れている傾向」(保団連)と される手術点数は据え置か ぎやかに引き上げられた点 療を守る」とのかけ声でに て大きく切り下げられた。 理屈はともかく産科医には いう中で、産科の最も日常 るのだが、それはさてお 今回の改定では「汎用

第67回定期総会

7月27日(日)午後1時~午後7時(予定)

場 所 ホテルグランヴィア京都 内容①午後1時~3時

第67回定期総会(第187回定時代議員会合併)

②午後3時10分~午後4時50分 講演会 演題「言葉の力」

京都産業大学総合生命科学部教授 歌人・京都大学名誉教授

永田 和宏氏

③午後5時~7時(予定) 懇親会

第 187 回定時 代議員会合併

京

先の節税額に捕われず長期的視野で

医療費を都道府県が目標管

麻生財務相が 総 額管理制度を提唱

臣が、レセプトデータを活 22日)の席上、麻生財務大 者単位の医療費「抑制目 用した国・都道府県・保険 **慓」設定を提案した。** 経済財政諮問会議(4月 る。

再提起である。 烈な反対で実現しなかった 医療費総額管理制度」の これはかつて医療者の猛 安倍政権が6月にもまと

えさせてはいけない一線を る。矢継ぎ早に打ち出され の至上命題の一つといえ せ、今回の提起も決して超 る混合診療解禁策とあわ の確実な構築は、今や政権 産業化は重要な柱となる。 その基盤整備と給付抑制策 める新たな成長戦略で医療 いる。

を進めてほしい」と指示し け、「具体化に向けた検討 踏み破る企みの浮上であ たという。 安倍首相は議論を受

レセプトデータを活用

発言が次の概要で記されて れた経済財政諮問会議の議 優れた情報データであり、 事要旨には、麻生財務相の レセプトデータは極めて ホームページ上に公開さ き

に存在している。これをど 分析に必要な医療情報は既 だ。レセプトデータを用い のように医療費の効率化に 活用するかが一番の問題 例えばある市では、 るようにすればよい、 追認でない支出目標を地域 る。 すれば、どれだけ薬剤費を 薬剤を全てジェネリックに は、その狙いを赤裸々に に用いたと思しき会議資料 削減できるかも明確にな うことである。 需要」を算定することがで ことに立てさせ、達成させ 地域毎に医療費把握 、それに基づいて、現状 即ち、「あるべき医療

ているかが分かる。可能な 薬剤のうち、ジェネリック 医療機関の外来で処方する 医薬品がどの程度使用され 域医療ビジョン)」で、 制度」と、それを基に策定 定主体でもある。加えて今 将来の医療の「機能別必要 される「地域医療構想 まれている「病床機能報告 介護総合確保法案に盛り込 量」を定めることになる。 道府県は(一定の強制力= 運営の責任」も移行(市町 「医療費適正化計画」の策 後は「国民健康保険の財政 「権限」を付与された上で) 現在国会審議中の医療

村国保の都道府県単位化) ただし、都道府県は元々

合理的かつ妥当な医療需要を前提にした支出目標の設定

こうした支出目標を、地域ごとにとどまらず、国レベル・保険者レベルでも設定。これにより、国は、フランス

(参考) フランスの医療費支出国家目標制度(ONDAM) 議会における 医療支出目標の決定

支出目標

支出目標

語っている。 また、麻生財務相が説明 「医療費の適正化に大きな されるため、都道府県には 責任」が生じてくる。その 観点から、費用面を含めた

ある。 医療需要を地域ごとに算定 する必要があるというので

麻生財務相が示した構想

ならず、国・保険者レベル 頭に、その仕組みを最大限 は、 活用する形で都道府県のみ

総合確保法案成立を念 えるだろう。

定める②標準集団と、各都 る。①医療費の少ない都道 を補正して、各都道府県の 道府県の年齢・人口構成等 (欧後発医薬品使用割合) の医療費と②の乖離の原因 医療需要を算定する③実際 府県を「標準集団」として おむね次のようなものであ

> 実施率に でに特定 金の加減

そして「平均在院日数」の

く「データヘルス計画」、 データを用いた分析に基づ 医薬品使用促進、レセプト

運用さ

短縮である。

関わる医療提供体制につい

「平均在院日数」と深く

レセプト情報(主に開業医医療)とDRG情報(病院医療)をもとに医療支出を予想。これをもとに 大幅にそれを超えることが予想されるとき疾病金庫の理事長は抑制策を提案することができ 制度だと述べられている) ンスの医療費支出国家目標 を設定し(資料には、フラ 険者レベルでも、支出目標 り、医療費を支出する⑤保 を用いて明らかにし、「妥 について、レセプトデータ 制度(ONDAM)同様の する④その設定目標によ 当な医療支出目標」を設定

配分の決定

る仕組み

適正化

体制の確立を図るための医

る(良質な医療を提供する

療法等の一部を改正する法

進めさせることを定めてい 携体制構築」を都道府県に 具体的な医療機関名を挙げ

により、基準病床数による

ては、同時期の医療法改正

病床数の抑制に止まらず、

ての疾病別・事業別の「連

13 17

で医療費の「総額管理制度 の実現」を目指すものとい

(上図)、その達成

度に応じ

金の加減

は、特定健診・特定保健指

現計画で目標とされるの

付与す

導の実施目標等の生活習慣

病対策、たばこ対策や後発

具体的な手法の骨格はお た後期高齢者支援へ インセンティブを 算を行い、医療費適正化の

る―。 年度)に入っている 抑えるべく、都道府県に数 で、すでに第2期 値目標の設定と「 同計画は8年度を初年度 いうものである。 の範囲を大きく広げようと れている。今回の提起はそ 関わって導入され、 健診・保健指導の関 策」の推進を求める に、医費用の過度な増大を 施行)により定められた。 画は、高齢者の医療の確保 算の仕組みは、する に関する法律(2008年 後期高齢者支援へ 都道府県医療費適正化計

抑制主役は都道府県

国による予算総額の決定

▼配分の決定

このように、都道府県を

定の財産があると 予の制度ができたが、認定 を受ける必要があるため、 人医療法人は使いにくい また、今回新たに納税猶

と述べた。さらに、経過措 置型の持分ありだと相続税 財産を受け渡せば贈与 相続対策が大変で、個 へ

医療機関を

廃業して と説明した。 下がることはないが、法人 間あるため、長いスパンで の事業展開、法人格のステ 節税対策、介護サービスへ なり、税率はさらに下がる 所得税は復興所得税が25年 機は所得税の節税対策、 税は1年早く復興税がなく イタスなどがある。 業継承対策および相続税の 消費税は税率が上がり、 医療法人設立の目的・動

事 業承継まで長いスパンを視 く、法人設立から解散・事 あることを解説した。 宅購入資金が必要な時期に 野に入れ、年金制度などさ かりにとらわれることな くなりプライベートの資金 で使える資金がその分少な む時期、特に教育資金や住 たっては、目先の節税額ば 繰りが苦しくなる可能性も して蓄財されるので、個人 において個人的支出が膨ら 院長個人のライフステージ 法人化すると法人の財産と ト・デメリットを考慮し、 そして、医療法人化にあ

> 財政制度審議会·財政制度 めることになるのである。 みが、その実効性が 医療費抑制主体に据え、医 分科会でも同様の などを通じて実現する都道 確保法や国保の都道府県化 稼働しているのだが、総合 を軸に目標達成型で 府県による医療管理の仕組 を抑えこむ仕組みはすでに 療計画と医療費適用 麻生財務相は4月28日の で医療費 正化計画 をより高 は、 きなくなるのは自明である。 壊すものである。 全て公的保険で受けられ 障してきた「必要な医療は 総額管理制度は、日本の医 る」という制度の在り方を 療制度が医療者と国民に保 こうして実現する医療費

行っており、その本気度を となる地域保険再編が目前 県に保険財政の責任・権限 出され、都道府県が保険者 に市町村 が法案提 提起を 都道府 る国民皆保険制度の趣旨に 守れるかどうかは、私たち 想・提起し、実現できるか たち医療者が国民と共に構 沿った制度の在り方を、私 かっているといっても過言 現場医療者からの反撃にか の越えてはいけない一線を にかかっている。そのため け、保険証一枚で受けられ ではない。 あらためて問われるの 必要な医療を必要なだ

示している。

国保の都道府県化が

来年の通常国会に

に待ち受けている。

ディペーパー京都5月号に 麻生財務相の資料は、メ

講師を務める花山税理士 ことだとした。

解散・事業継承まで

になることもあると指摘。 相続税課税問題は発生しな 的に地域医療に貢献できる 続税問題が発生せず、永続 法人が管理者交代をしても なら、利益を蓄積しても相 い。次世代が承継していく 持分なしの基金拠出型医療

税制の解説および医療法人制度の相違等を踏まえた整理等について 利を有しない。医療法人の 積する方法、子に事業承継 来の役員退職金の範囲で蓄 かが重要であると指摘。将 利益の蓄積をどう管理する に対して拠出者としての権 医療法人の「利益の蓄積」 基金の拠出者は、 定されること。そのため、 ことを述べた。 譲渡で差が出てくる

かかる状況が変わりつつあるため、協会はひろせ税理士法人の花山和士税理士を ていた。しかし、医療法人の承継にかかる納税猶予制度もでき、医療法人制度に な差は個人財産の持ち方 措置型と基金拠出型の大き 総会という点である。経過 意思決定機関が個人か社員 も大きな相違点は、最高の として管理する方法がある 個人と医療法人のもっと 基金拠出型は基金に限 経過措置型は出資持

残余財産の帰属が国や地方公共団体とされたことにより法人設立が鈍化し

上手く活用していくことが

2014年(平成26年)5月20日

法人設立の留意点とは

設立することはできないこと

また、

の講習会を、

4月18日に開催した。

講師として、

正後、

医療法人を設立する

財産は出資者に分配され、

人を解散するときは、残余 を説明。経過措置型医療法

花山氏は第5次医療法改

場合は、出資持分なしの基

(3)

りの経過措置型医療法人を できず、従来の出資持分あ 金拠出型医療法人しか設立

ることになると解説した。

や地方公共団体等に帰属す

問題はついて回る。贈与を

ことが予想される。

医療法人設立のメリッ

重要だとした。

まざまな観点からシミュ

レーションしていくことが

制目標を課せられるなら、 を持たせ、そこへ医療費抑

医療保障主体とし

するときは、残余財産は国 基金拠出型医療法人を解散

2006年の第5次医療法改正後、基金拠出型医療法人が医療法人の本則と

|療法人制度講習会を開催

そのロケ風景の紹介から入

大肛門疾患)について、そ

の質問などが出され、渡邉

地図の女」ロケにも使われ

で、その建物は、TV「捜査 西陣で三代続いた肛門科

出席者から

の渡邉賢治副理事長が講師 健康講座の第2講は、協会

り交ぜながら

紹介などを織 人物のお悩み いた歴史上の

がテーマの京都高齢者大学

病気とどうつきあうか」

れに罹患して

た風情ある京町家。講義は、

秘訣や家族の は、「快便」の

症状について

九条医療人の会が総会

g

がその異常さを指摘 守るのが憲法であると解 数意見でも奪えない価値で 65人であった。 がら」をきいた。 ある「人権」や「平和」を に正しいわけではなく、多 伊藤氏は、多数意見が常 憲法の本質語る伊藤弁護士

ろホールで開催。一般公開 筆活動を精力的に行ってい 法の理念を伝える講演・執 る伊藤真弁護士(伊藤塾塾 された講演会は、日本国憲 演会を4月20日、池坊ここ の会アピールを支持する京 協会などでつくる「九条 といった見解は、立憲主義 法へ変えることにその本質 力をもっていた時代のも え方はかつて王権が絶対権 歯止めをかけるという考え 方が立憲主義であり、安倍 がある。権力行使に憲法で 縛る憲法から国民を縛る憲 国民を守る側におき、国を 首相の一国家権力を縛る考 来は憲法を守る義務のない 、。自民党改憲草案は、本

参加者は として保障する(平和的生 約であるとともに、国連憲 否認条項を削除し、国防軍 る。それに対し自民党案 存権)という先駆性にあ 家から個人に転換して人権 戦権否認、平和の視座を国 を創設▽自衛権発動に制限 は、平和的生存権と交戦権 章を越える戦力不保持と交 認されるための国際公 和主義の意義とは、国 除社会の一員として特 さらに憲法の恒久平

る国」へ変えようとするも 容認)など、「戦争ができ 税・社会保障費削減や潜在 的核保有を正当化するため 大する軍事費を賄うため増 をなくす(集団的自衛権の 能となるばかりでなく、増 それにより、徴兵制が可 る。そして、憲法の理想に 的連帯の力への確信でもあ るかの想像力であり、市民 さ、自分の生活がどう変わ 力の危険性や戦争の悲惨 怛例の従業員研修会を開催

うと立憲主義の意義を失わ 縛られる側の都合でどうと でも解釈できるとしてしま 集団的自衛権の容認は、▽ また、安倍政権の進める

えることを意味する▽近隣 和国家というジャパンブラ 失い、より困難に直面▽平 ンドを捨て去る―ことにな を助長▽外交上のカードを 諸国との緊張を高め、軍拡 解釈変更、憲法改悪阻止 いと思う自分の心をしっか りと伝えることをこれから 人ひとりが憲法を守りた

倍政権の暴走に抗する取組 講演会後の総会でも、安

要であり、おかしいことに はおかしいと声をあげるべ きであることを説いた。

現実を近づけることこそ必

憲法集会に24

0人

菅原文太さんのメッセージも

が今ほど重要なときは

安倍首相に送付 参加者アピールを

動きを批判するとともに、 による立憲主義を否定する アピールを採択。安倍政権 講演会の最後に、参加者



する上で重要なことは、権

条京都の会」が主催。

9条 5·3憲法集会.in京 日、「生かそう憲法守ろう 円山野外音楽堂で5月3 人が参加した。「憲法9

う13条を自民党案は制限し 表の岡野八代同志社大教授 ら、その「吉報を待とう」と が講演。個人の尊重をうた た。また、京都96条の会代 賞候補に推薦されたことか つ日本国民がノーベル平和 メッセージが読みあげられ の俳優の菅原文太さんの 集会では、憲法9条をも

なども行われ、最後に9条 平和の大切さを歌うライブ ようとしていることを批判。 を守り集団的自衛権の行使 会宣言として採択した。

みを進めることなどを確認

参加者から好評を得ている ためになると、毎回多くの 楽しく・わかりやすく・ | 「新しく医療機関に勤めら ゲーム交えて楽しく

正しく飲むことだーとのこ 改善のポイントは、①便の り出す④便秘を治す下剤を なったら我慢せずにしっか ある便にする③便がしたく 十分に摂って柔らかく形の もとになる食物繊維を摂っ (便の量を増やす②水分を

毎月5日·20日·25日発行

京都2014

高齢者大学

5月講義は渡邉副理事長

肛門科ドクター「恋するおしり」

」を語る

定秘密保護法等にもふれな

り、主権者として私たちが

死の商人―などの影響が考

癒着、武器輸出解禁による の原発維持、軍需産業との

への無知を示すものであ

氏は、便秘を治す四つのポー姿勢などを解説した。便秘 イントや、トイレでの良い 講師を務める渡邉副理事長 い。問い合わせは、 にぜひお勧めいただきた 入学が可能なので患者さん める。高齢者大学は、中途 で吉中丈志理事が講師を務 「百歳の心臓・血管の話 次回は、6月5日(木) 協会事

日、17日の2日にわたり、 れた方の研修会」を4月16 87人が参加した。1日目は 治子氏より「医院・診療所 協会会議室で開催し、のべ 日目は一医事紛争から見た での接遇マナー研修・初級 元日本航空客室乗務員茂木

|医療従事者としての心構 の参加記を掲載する。 り、「知っておきたい保険 部会副理事長林一資氏よ り解説した。 と題して保険部会事務局よ 基礎知識(請求留意事項)」 え」と題して医療安全対策 以下、接遇マナー研修へ

北村 知加子 (花安小児科・乙訓)

この度の接遇研修を受け

同士でディスカッショングループに分かれ参加者

 \Box

るつもりでも忘れ は行動の積み重ねである」 まうこと…。気をつけてい でも全て相手に伝わってし 方によって同じ言葉や態度 切れない自分が出るのだと てしまう行動や癖には隠し 残りました。ついつ という言葉がとても 気が変わって皆で体験して とや取り繕っているつもり でも現れ方が違ってくるこ 再認識し、自分の心の持ち 習慣が人格を作る」 いる!という感じて 茂木先生のお話の中で、 がちに と整えることは全て自分に ることだというものでした。 したり、オシャレにしたり 動していたものです。 るということ。「親切」と しなみとは人に対して整え 対してである。本当の身だ かされたことは身だしなみ についてでした。キレイに く、なんとなくとらえて行 点は改めて考えたこともな 今回学んだちょっとした もう一つ、あっ!と気づ 自分のペースでなく

速にする」「親切にする」 なってしまっているのでは ということも本来の意味を ないか?と意識を自分に に気をつけていたこと「迅 そして普段から自分なり 動・表情や声のトーン・身 られそうです。心構え・行 いるかを考え、活かせるよ い気持ちで人にどう見えて かり、これからは常に明る だしなみがそろってはじめ て信頼される人になるとわ

医療安全担当者交流会

6月28日 (土) 午後2時~

話題提供 先をみすえた不利にならない対応

-ここだけの話 師 京都中央法律事務所 福山 勝紀 弁護士

●●● 奮ってご参加下さい ●●●

準備の都合上、参加者の医療機関名、氏名、連絡先を (FAX075-212-8877) でご一報下さい。日頃のご苦労や工夫など、参加者から も積極的なご発言を通して、交流を深めましょう。

ちょっとした気づきが行動を 大きく変える

とれ、形になると勉強にな 良いコミュニケーションが おいても、また職場におい ても自分が意識していれば

相手に信頼されることが大 切だと改めて分かりました。 て、表情・動作・態度から これはどんな人間関係に りました。

えたり意見交換したりと会

知り、驚きました。

とは単に速くするも

話ができました。会場の空

笑顔も出やすく、一緒に考

そうすると緊張もほぐれ

始まりました。

ず、周りに座っている方々

になりました。 向けてみようという

上握手やフリートークから

す!」とのお話があり、

先生より「参加型で進めま

今回の研修は、はじめに

気づきで行動を大きく変え

療機関に紹介され、

数週間

256

別であり、

胸部ド

内容物の流出は胸部ドレー

が出現して呼吸停止を来し

も問題ない。なお、縫合不 の判断も誤りはなく手技上

全は、食道癌手術の場合、

術に関してインフォーム

ド・コンセントは取られて

2年5カ月間要した。

紛争発生から解決まで約

りカルテ記載もあることか

こともないと考えられた。 り説明義務違反を問われる

おり、根治的手術が可能と

いるときに全身チアノーゼ

上部消化管内視鏡検査の結 A医療機関を受診。 そこで

食道癌の診断で当該医

〈事故の概要と経過〉 50歳代後半男性)

は5時間26分で出血量は

かで腹腔内への食道、

胃管

チューブを胸壁に固定して

るとともに右胸部アスピ

胸部ドレーンを追加す

レーションキットを挿入。

胸部つかえ感を自覚して

明の後、根治的手術を施

行。食道癌はStageIIで

に再度胸部疼痛が出現し して痛みは軽減したが翌日

再び鎮痛剤を投与した

部レントゲンを施行。

は改善せずに死亡した。

で対処可能と判断した。 発症初期であり保存的治療 いることなどから、炎症は ンで十分に体外排泄されて

再開された。それ以降集中

もので不可抗力である。胸

4~15%の確率で発症する

約1時間30分後に心拍動が たが心肺蘇生術を施行して

科へ転科し、医師からの説

訴えたため、鎮痛剤を使用

に患者が胸部創部の疼痛を レーンを設置した。数日後

入院となった。その後、外 後に消化器センター内科に なる今回は、初めてのレセ る新点数説明会の3回目と

プト提出を目前に、新点数

検討会)を開催した。20 載」説明会(第3次新点数 数Q&A・レセプトの記

協会は、4月26日「新点

容についても、ポイントを 発出された訂正通知等の内

14年診療報酬改定におけ

合わせて434人。

なお、『Q&A』 発行以

京都市会場、舞鶴市会場を 絞って説明した。参加者は

京

予期せぬ?死亡

明会直前に厚生労働省から

きたい。

が効果が認められず、血液

水の貯留を認めた。経鼻胃

管チューブを患者が自己抜

検査やレントゲン撮影を施

行したところ胸腔内吻合部

去したことにより内容物の

胸腔への漏出が増大してお

に縫合不全が発症したこと

リーンペーパー』等に掲載

していくのでご確認いただ

れた疑義解釈などは『グ 降に厚生労働省から発出さ

いて詳しく解説、また、説 の運用とレセプト記載につ



ラル)を鑑賞しようと西山頂稜部にて環境ハイキン

4月13日、協会は春の花々(スプリングエフェメ

クリは異色だ。名前はDog-呼ばれる花々の中でもカタ 春の野草を眺めつつ西山

グとなった。以下、参加者の参加記を掲載する。

西山

| 小塩山

春の妖精 カタクリの花を訪ねて

康之 (伏見)・橋爪 功

高低差500m以内の山で 出発。「私が参加するのは と言われる女性のSさん。 溌剌お嬢さんの若いYさん しゃくたる83歳のTさん。 す」とおっしゃるのはかく 「日本百名山をほぼ踏破_ 4月13日、9時阪急桂駅 虎次郎 (4歳)を筆 eral—「はかない生命」と 群生している。感激! 頭にわが家5人、その他多 の花が!左右に、豪勢に 広い沢道で突然、カタクリ イカーの足跡がほとんどな 士済々の総勢21人。 西山団地から約20分、ハ 春の妖精Spring Ephem-バリエーションルート。

は載ることのない、ややマニアックなコースで、距 雕は短いものの少々のアップダウンを伴うハイキン 参加者は21人となった。ガイドブックに とある。 るような紫の花弁が可憐で 美しい。花言葉は「初恋」 きながら、青斑の葉に跳ね くない。曇天ゆえ花は半開 tooth violetとあまり可愛 「嫉妬」 「寂しさに耐える」

お答え。 は教えない場所で け特別です」との す。保険医協会だ 長は「ここは人に ね」と問うと、団 「凄い場所です

その他の送信鉄塔 た眺望のよい場所 前の下見で設定し がある。幹事が事 m) には、NHK 小塩山 (642

近くに、平安京に遷都し

環境ハイキング

形の墳丘。天皇自身の意向 天皇と親交があった空海が で火葬し山頂に散骨された 天皇の陵。52m×39m楕円 た桓武天皇第3皇子の淳和

信英先生、他スタッフの方 々の行き届いた心配りのお 好天に恵まれ、また武田



稿をお待ちしております 集しています。 です。多くの先生方の投 00字程度での投稿を募 銷夏特集号(の どんなテーマでも結構 会員からの随筆等10 会員の投稿募集

てた。 全が発症した。 適切であった。 不服として、 を怠った。 ②胸部痛の対処方法が不 医療機関側としては、手 ③ドレーン挿入時の注意 ①手術ミスにより縫合不 遺族は、主に以下の点を 訴訟を申し立 をチェックしているので問 はなかったと主張。なお、 縫合不全を確認しており、 その後は諸検査を施行して められなかったとのこと。 しても手技上の問題点は認 められないとして医療過誤 題ない。ドレーン挿入に関 その後1時間毎に全身状態 患者側に遠慮から解剖は勧 と思われる。インフォーム のことで、手技上の未熟さ 術を60件以上経験して縫合 れるが、合併症の危険性 ド・コンセントに関しては 成立していなかったからこ を指摘することもできない 不全を来した経験は3例と そ、訴訟に至ったと推測さ 一般的な説明はしてあ

あったと判断できよう。 術を施行する適応は十分に かったわけではないが、我 た、当該医師は食道癌の手 が国ではスタンダードとは 保存療法の選択肢がな ま 額の数%であったこともあ 判所の提示した和解額が訴 無責を主張し続けたが、裁

美味しく かげで楽しい一日となっ

20年創立の伝統ある京都 た。心より感謝申し上げま 伺えば、武田先生は19

山岳会の会長職にあられ、 ておられるとのこと。参加京都周辺の山々には熟知し ルート選択、説明などをし 者の実情にあった ていただき、大変意義ある 日となった。

適切な

付しなければならないか。

A、2014年4月診療

ことが必要とされたが、

分から添付することが求め

られていますが、5月7日

厚労省から「電子請求

在宅患者訪問診療料について

 $\frac{\mathcal{O}}{2}$ 場合」を算定する場合、「別 ď 在宅患者訪問診療料 同一建物居住者の

紙様式14」をレセプ 付するか、また、そ を症状詳記として記 での内容

考慮し、 されています。よって、 を得ない」とのQ&Aが出 では添付を省略してもやむ を行うための準備期間等を 14年9月診療分ま

する場合のいずれも、14年 9月診療分までは添付を省 人れる場合および紙で提出 子請求で症状詳記欄に書き

第652回 社会保険研究会

ノセプト画面審査 : 最近の状況 医療法人社団 依田医院院長

京都府国民健康保険団体連合会 審査委員会会長

5月31日(土)午後2時 場 所 京都府保険医協会・ルームA~C

参加は無料、 事前申込は 不要です。

主 催 京都府保険医協会 ※日医生涯教育講座対象の研究会です。

有床診療所 懇談会

有床診療所の入院料、何が変わって、 何が変わっていないか

- 14年度改定後の必要な取組み 学習会

日 時 5月29日 (木) 午後2時~4時

所 京都府保険医協会・ルームA~C 象 有床診療所の医師・職員

要申込 参加費 無料 (会員医療機関に限る)

文化企画

午後6時30分~8時 (開場:午後6時)

場 所 ル・クラブ・ジャズ 中京区三条御幸町西北角

参加費 5.000円

(フリードリンク・軽食付) 要申込・定員40人

主 催 京都府保険医協会

※終了後セッションタイムあり

協賛有限会社アミス

療訴訟

の

傾向につい

て思うこと

3

莇

立

明

(弁護士)

とに区分経理が必要。

意する必要がある。

税につながることがあ

裁判所の「専門委員(医師)」制度について

医療過誤訴訟の裁判官は、司法試験を通って資格を得た法律専門家である

るのか。疑問だと言う声が医療界から出たことがある。「専門医療にミスが

例外を除いて医師ではない。医師資格もない。医療には全くの素人であ

医師が弁護士の資格も取って、弁護士として訴訟もやるのが理想であろ そうすれば、上手く運ぶだろう。数年前、アメリカの陪審法廷で弁護士

資格のある医師が専門知識をふんだんに駆使して証人尋問をやっている光景 を見た。しかし、そんな器用な人は日本ではなかなか出てこない。で、日本 では、個別訴訟の医学的知見の分かれるような争点については、裁判所は専 門医師を鑑定人として採用してその意見を聞き証拠にする。しかしこの

定制度」は選任手続が煩瑣であり、簡易、迅速に選任にまで漕ぎ付くのに大

変である。そこで、個別訴訟の医学的争点について専門医師を訴訟に参加さ

せて、その専門知識や医療の実際上の経験を語らせて、水準からずれた裁判 を少なくし、和解などの成立を容易にしようというのが、この「専門委員

阪高裁にまとめる)に委嘱して各科の専門医師を推薦して貰い、「専門委員 (医師)」として委嘱することとした。 すでに、 立法化して永いのであるが、 なかなか、専門委員を受けて戴く専門医が少なく、各地の裁判所は苦労して

いる実情である。各地の医科大学、裁判所、弁護士会関係機関間の協議会を

「専門医」制度は、発足10年になるが、現実には各地とも思惑通りの運用 には必ずしも出来ていない様子である。まず、この制度の導入目的が「専門

用語、複数ある専門家の見解の趣旨・相違点・位置付け等について、一般的 な専門的経験則に基づき、説明を求める」ことにあるとされ、それが依頼目 的の64.5%を占める。実際に選任された「専門医」は争点整理に関与するこ とが90%上、証拠調や、和解での関与が各10%未満である。和解手続に関与

した事件の和解成立率は87.5%と高い。しかし、実際の「専門医」は、

の事件における医療専門的知見を披歴して鑑定医的役割を果たしたいと期待

するのが大方であろうと思う。だが、裁判所は、それは鑑定医の職務であ

り、「専門医」には、そこまでは期待していない、個々の事件にはあまり立 ち入らないで、関係する一般的医学知見を教えて欲しいだけだ。「アドバイ サー」的役割の期待だけなのだと説明する。しかし、それでは、選任された 医師は不満であろう。その程度の「一般的医療知識」を求めるだけなら、 「裁判官よ、自分で医学の勉強して欲しい」ということになろう。せっか

く、「専門医」に選任された以上、個々の事件の弁論にも証人調べにも和解

手続にも出席して意見を述べることが当然の職務だろうと考える。なかに は、張り切り過ぎて過誤を犯した医師に患者や遺族にまずは謝罪せよと大声 で迫った「専門医」も登場して、裁判官が面食らったこともあったと聞い

た。実際、第一線で働いている専門医は、「アドバイサー」的役割程度の仕

事で、裁判所の依頼とはいえ、他人の裁判のために割く時間がないというの

(医師)」制度の狙いなのである。で、裁判所は、各地の医科大学

開催して制度の理解と協力を得るための努力を重ねてきている。

医療の難しい専門領域に関わる訴訟を医学の素養もない者が裁け

あるかどうかの判定は医師を裁判官に任命 してやらせるべきだ」と論じた医師の本が

出たこともある。しかし、裁判には素人で

ある国民の参加が制度的に認められる陪審

裁判尊重の時代である(刑事裁判で国民参

加の裁判員制度が既に定着している)。ま

た、医療訴訟とはいえ、裁判の手続は法律

の専門家に任せないと医師だけではやれな

協会協 力税理士と懇談開く

事業について一層の協力をお願いした。 後に協会の共済制度への理解および会員からの相談時における態勢やセミナー等 分確定申告の状況②13年度税務調査の動向③消費税増税に対する顧問先の反応お よび対応④最近の雇用問題にかかるトラブルの動向-4月2日に協会事業に協力を得ている5人の税理士と懇談し、①13年 -を中心に意見交換した。 最

13年分確定申告の状況

13年分の上場株式の譲渡

収入減少には歯止めがか

明確に区分経理しておくと ついてはワクチン購入代を 自費診療の増加は収まっ 自由診療が多い科目に 措置法26条適用の場合 除や扶養控除・住宅ローン が減少したため「合計所得 かった。ただし、 金額」が変わり、 益から、昨年までの繰り越 し損失を控除する申告が多

で、

等への影響が出ることに留 控除、翌年度の健康保険料 配偶者控 マイナス

かった。 額が増える。 変わらなくても3期の納税 加で源泉が減るため収入が が変わり社保減少、国保増 社保と国保の比率

動向 13年度の税務調査の

通則法改正の影響から調

トを持っている。 通則法改正で税務署員は

違法調査はなかった。調査 の目的は申告が適正かどう 目をチェックしたが、調査 会のチェックシートで11項 通則法の改正は良かった。 かという理由にとどまる。 になっている。 法令遵守し、対応が紳士的 埋由を聞けるようになり、 近畿税理士

るトラブルの動向 最近の雇用問題にかか

看護師等有資格者の確保

困難でトラブルが増加して

保険収入と「点数×10円 を免除したのか、レセプト 税務署員は 横領かなど 一部負担金 あった。診療報酬改定によ を見越してなるべく4月以 の下がりにくい新薬のみる の決定ができずに悩んでい る消費税の上乗せで損税が 降の購入にするケースも 器を駆け込み購入された顧 ケースが多かった。後発品 月までにまとめ買いされた 問先があった。 る医師が多かった。 や長期収載品は薬価の下落 3月中に自由診療の費用 薬品は薬価

加。

パートタイム労働者の

宇野雅史氏 (享年57、

与

谷村定氏(享年8)、

Z

伏

5月2日ご逝去。

後の対応に困るケースも増

の交付、

時間外労働のカウ

謹んで哀悼の意を表しま

有給休暇、

労働条件通知書

謝

5月13日ご逝去。

ント方法や計算方法につい

て説明を求められたりする

とのかい離を換算するシ

と追及される。

請求ミスか、

に追及される。

解消するのかどうか懐疑的 な意見が圧倒的に多かった。

ら是正命令を受けた事例が あいまいな労働条件でトラ ブルがおきるとユニオンに しっかりしてきていること 残業手当を見なしで出して 加盟して労働争議になる。 への対応で相談を受ける。 従業員の権利主張が

数×10円と保険収入金額と の差が大きい場合は徹底的 **査件数は減少している。**

問先の反応および対応 消費税増税に対する顧

中の人を採用したためその 対応に苦慮する相談が増加 めさせてしまう既存職員の 仕事はできるが、 している。精神疾患で通院 ブルになるケースがある。 人材紹介会社とトラ

恴 大嶋嘉正氏(享年85、 堀佐知子氏 4月22日ご逝去。 4月26日ご逝去。

(享年88 左

6月のレセプト受取・締切

基金国保	9日 (月)	10日	労災	10日 (火)
	0	0		0

○は受付窓口設置日、◎は締切日 基金 午前9時~午後5時30分 国保 午前8時30分~午後5時15分 労災 午前9時~午後5時

呆険医年金

予定利率 (最低保証利率) **259**%

が現実であろう。制度の見直しが必要である。

(2013年9月1日現在) ※昨年度実績:1.390%(予定利率1.259% + 配当0.131%)

加入 資格 満74歳までの協会会員

※月払増口・一時払申込みは満79歳まで

加入 口数

1 口 1 万円 30口限度(月30万円) 月払 一時払 1 口50万円 毎回40口(2,000万円)

加入申込 受付期間 6月20日(金)まで

45歳から加入(加入期間25年) 、70歳から10年催定で受給の場合)



年金月額 約30万円

受給総額約3,580万円 【掛金総額 3,000万円】

※2014年9月1日付加入

3.000万円 70歳

利息約580万円

3,580 万円

総額

パンフレットをご覧下さい。

※上記の積立額は、現在の予定利率で計算しています。短期のご利用 では手数料との関係で積立金が掛金を下回ります。詳しくは、年金

自在性のポイント

- *コツコツ貯める月払、まとまった余裕資金 を一時払で着実に積立て。
- *掛金払込みの中断・再開ができます。
- *年金受取開始は、加入5年後から80歳(満 期)の間で自由。

受給方法は、定額型確定年金(10・15年) と逓増型確定年金(15・20年)の4種類 の中から、受給開始時に選択。

*万一の場合は、ご遺族が遺族一時金または 年金として全額受給。

保険医年金は、三井生命(幹事)・明治安田生命・富国生命・ソニー生命・日本生命・太陽生命・第一生命の受託生保会社が 普及を担当しております。訪問の際は、是非ご面談下さい。電話・訪問等が重なる場合がございますが、ご容赦下さい。

保険医年金に関するお問合せ・資料請求は、協会・経営部会まで